第７６号の２の３様式（規格Ａ４）

法人税に係るグループ通算制度の承認等の申告書

県法人番号													

受付印 年　月　日 群馬県知事あて	申告者	所在地	〒　— （ＴＥＬ　—　—　）
		法人名	
		法人番号	
		代表者氏名	

このたび、下記のとおり、
- グループ通算制度の承認申請の承認があつた
- 完全支配関係を有することとなつた
- 通算完全支配関係等を有しなくなつた（原因：　）
- グループ通算制度の承認の効力が失われた
- グループ通算制度の取りやめの承認があつた

ので、群馬県県税条例第50条の２第３項／第４項の規定により、申告します。

通算法人の種類	通算親法人 通算子法人	事由が生じた日	（　年　月　日税務署提出）		
最初通算親法人事業年度	年　月　日から　年　月　日まで				
通算子法人適用開始事業年度	年　月　日から　年　月　日まで				
この申告の事由により事業年度を変更することとなる場合	変更前	年　月　日から　年　月　日まで			
	変更後	年　月　日から　年　月　日まで			
加入時期の特例	有・無	通算法人となる前に申告書の提出期限の特例を受けている場合は、その月数	県民税	年　月　日から　月	
			事業税	年　月　日から　月	

通算親法人 ※　納税義務者が通算子法人である場合に記入してください。	フリガナ	
	法人名	
	本店又は主たる事務所の所在地	〒　— （ＴＥＬ　—　—　）
	群馬県内における主たる事務所の所在地	〒　— （ＴＥＬ　—　—　）

添付書類

１　通算グループとして新たにグループ通算制度の適用を受けたとき
（１）　通算親法人の場合　「グループ通算制度の承認の申請書」の写し
　　通算子法人の場合　「グループ通算制度の承認の申請書を提出した旨の届出書」の写し
（２）　グループ一覧
２　通算グループに後から加入したとき
（１）　「完全支配関係を有することとなつた書類」の写し
（２）　グループ一覧
３　グループ通算制度の承認の効力が失われたとき
　国税庁長官の青色申告の承認の取消処分の通知の写し又は法人税法第64条の10第６項各号に掲げる事実が生じたことを証する書類の写し
４　グループ通算制度の取りやめの承認を受けたとき
　国税庁長官の取りやめの承認の通知の写し
５　３又は４以外の理由で通算法人でなくなつた場合
　「通算完全支配関係等を有しなくなつた旨を記載した書類」の写し又は税務署に提出した当該異動事項に関する届出書の写し

注　この申告書は、上記の事実が発生した日から２月以内に提出してください。